



諮 問 第14号
2014年(平成26年)9月5日

逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補選定委員会
委員長 志村 直愛 様

逗子市長 平井 竜



逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補の選定について (諮問)

このことについて、逗子文化プラザ市民交流センター条例第8条第4項の規定により次のとおり諮問します。

1 諮問事項

逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補の選定について

2 諮問理由

逗子文化プラザ市民交流センターは、幅広く市民活動、生涯学習の場として、市民の自主的な活動に使用されています。現在の事業・運営の方針を継続するとともに、これまで以上に市民感覚に依拠した運営を実現していくことを目指し、地方自治法第244条の2第3項及び逗子文化プラザ市民交流センター条例第6条の規定に基づき、平成27年度以降指定管理者による運営を開始することとなりました。

つきましては、候補者の選定についてご審議いただきたく、貴委員会に諮問するものです。